

(別紙 1)

第 227 回 長野県都市計画審議会 議案概要

議案審議（議案番号・議案名）	概 要
議案審議第 1 号 木曽谷・御嶽景観育成重点地域景観計画 の策定について（長野県決定）	新たに木曽地域を景観育成重点地域に指定し、景観法第 8 条第 1 項の規定により「木曽谷・御嶽景観育成重点地域景観計画」を定める。
議案審議第 2 号 浅間山麓景観育成重点地域景観計画の変更について（長野県決定）	御代田町が景観行政団体に移行し、景観計画を策定することに伴い、県が定めた「浅間山麓景観育成重点地域景観計画」から同町の区域を除く変更を行う。